

令和3年かすみがうら市議会第2回定例会

市長提出議案概要書

令和3年5月25日

かすみがうら市

## 目 次

### ○ 報告〔 5 件 〕

報告第 2 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について	1
報告第 3 号	令和 2 年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について	2
報告第 4 号	令和 2 年度かすみがうら市水道事業会計継続費繰越計算書について	3
報告第 5 号	令和 2 年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書について	4
報告第 6 号	令和 2 年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について	5

### ○ 承認〔 4 件 〕

承認第 3 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例〉	6~7
承認第 4 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 4 号）〉	8
承認第 5 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 1 号）〉	9~10

承認第 6 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 2 号）〉 .....	11~12
---------	-----------------------------------------------------------------	-------

○ 予算に関する議案〔 1 件 〕

議案第 34 号	令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号） .....	（別冊）
----------	----------------------------------------	------

○ 条例に関する議案〔 1 件 〕

議案第 35 号	千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴 う関係条例の整理に関する条例の制定について【整理】 .....	13
----------	-------------------------------------------------------------------	----

○ 予算に関する議案〔 1 件 〕

議案第 36 号	令和 3 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 4 号） .....	（別冊）
----------	----------------------------------------	------

○ 損害賠償額及び和解に関する議案〔 1 件 〕

議案第 37 号	公用車による事故の損害賠償額及び和解について .....	14
----------	---------------------------------	----

○ 道路に関する議案〔 1 件 〕

議案第 38 号	市道路線の認定について .....	15~16
----------	----------------------	-------

報告第2号	令和2年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について
<p>1 要 旨</p> <p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書を報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 教育費</p> <p>ア 千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

報告第3号	令和2年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について
<p>1 要 旨</p> <p>地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書を報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 総務費<ul style="list-style-type: none"><li>ア 公有財産調整事業（政策）</li></ul></li><li>(2) 衛生費<ul style="list-style-type: none"><li>ア 火葬場運営事業</li><li>イ 新型コロナウイルスワクチン接種事業</li></ul></li><li>(3) 商工費<ul style="list-style-type: none"><li>ア 歩崎公園管理運営事業（政策）</li></ul></li><li>(4) 土木費<ul style="list-style-type: none"><li>ア 道路維持管理事業（政策）</li><li>イ 市道整備事業（政策）</li></ul></li></ul> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

報告第4号	令和2年度かすみがうら市水道事業会計継続費繰越計算書について
<p>1 要 旨</p> <p>地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により、令和2年度かすみがうら市水道事業会計継続費繰越計算書を報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 資本的支出</p> <p>ア 下稻吉第2浄水場動力設備更新工事</p> <p style="text-align: right;">〔 都市建設部：上下水道課 〕</p>	

報告第5号	令和2年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書について
<p>1 要 旨</p> <p>地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市水道事業会計繰越計算書を報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 資本的支出</p> <p>ア 配水管新設工事</p> <p style="text-align: right;">〔 都市建設部：上下水道課 〕</p>	

報告第6号	令和2年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について
<p>1 要 旨</p> <p>地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書を報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>（1） 資本的支出</p> <p>ア スtockマネジメント計画点検調査</p> <p>イ 流域下水道建設負担金</p> <p style="text-align: right;">〔 都市建設部：上下水道課 〕</p>	



承認第 3 号	専決処分事項の承認を求めることについて 〈かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例〉
---------	------------------------------------------------

1 要 旨

かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。

2 内 容

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動や生活全般を取り巻く状況が変化したことを踏まえ、税収の安定的な確保と納税者の負担軽減を図るため改正を行う。

(1) 固定資産税関係(附則第12条、13条)

固定資産税関係において、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地については、令和3年度に限り令和2年度の課税標準額に据え置く。

(2) 軽自動車税関係(附則第16条)

グリーン化特例(軽課)の延長

令和3年度及び令和4年度に初回車両番号指定を受けた環境性能を有する営業用乗用車及び貨物車について、令和4年度分及び令和5年度分の税率を軽減する。

○軽課を適用した場合の標準税率

車種区分		標準税率	軽 課		
			25%軽課	50%軽課	75%軽課
4 輪	自家用乗用車	10,800 円	8,100 円	5,400 円	2,700 円
	<b>営業用乗用車</b>	6,900 円	<b>5,200 円</b>	<b>3,500 円</b>	<b>1,800 円</b>
	自家用貨物車	5,000 円	3,800 円	2,500 円	1,300 円
	<b>営業用貨物車</b>	3,800 円	2,900 円	1,900 円	<b>1,000 円</b>

※太枠が改正による軽課税額の内容です。

○期間延長の内容

区 分 (4 輪)	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
営業用乗用車		25%, 50%, 75%軽課	25%, 50%, 75%軽課
自家用貨物車		75%軽課のみ	75%軽課のみ
営業用貨物車		75%軽課のみ	75%軽課のみ

※-----▶部分が改正による延長部分

(3) 個人市民税関係 (附則第 26 条)

住宅ローン控除の適用期間の延長

住宅借入金等特別税額控除について適用期限 (令和 15 年) を令和 17 年まで 2 年間延長する。

○適用条件

居住用家屋の新築の場合は、令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日まで、建売住宅・中古住宅・増改築等については、令和 2 年 12 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日までの期間に契約締結していること。

3 施行年月日

令和 3 年 4 月 1 日

4 専決処分日

令和 3 年 3 月 31 日

[ 総務部：税務課 ]

承認第4号	<p>専決処分事項の承認を求めることについて</p> <p>〈令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）〉</p>
<p>1 要 旨</p> <p>令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第14号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、引き続き令和3年度においても実施する必要があるため、補正予算（第10号）及び補正予算（第12号）により繰越明許費を設定したところであるが、補正予算（第12号）で設定した金額について、補正予算（第10号）で設定した金額が加算されていなかったことから、所要額を次年度に繰り越すにあたって早急な予算措置をするため令和2年度一般会計補正予算（第14号）により補正を行った。</p> <p>3 専決処分日</p> <p>令和3年3月31日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

承認第5号	<p>専決処分事項の承認を求めることについて</p> <p>〈令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）〉</p>
<p>1 要 旨</p> <p>令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するにあたって、早急な予算措置をするため令和3年度一般会計補正予算（第1号）により補正を行った。</p> <p>3 専決処分日</p> <p>令和3年4月15日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

## 令和3年度 一般会計補正予算第1号 R030415専決

No	事業	内	容	単位：千円
1	児童扶養手当支給事業			26,763
		児童扶養手当システム改修委託		1,408
		子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 児童一人当たり5万円 * 504人		25,200
合 計				26,763

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

承認第6号	<p>専決処分事項の承認を求めることについて</p> <p>〈令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）〉</p>
<p>1 要 旨</p> <p>令和3年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>令和3年4月19日において、直近1週間の人口1万人あたりの新規陽性者数が1.5人を超えるとして茨城県から感染拡大市町村に指定されたため、さらなる感染拡大の防止を図るにあたり、緊急に手配する物品があることなどから、早急な予算措置をするため令和3年度一般会計補正予算（第2号）により補正を行った。</p> <p>3 専決処分日</p> <p>令和3年4月23日</p> <p style="text-align: right;">〔 市長公室：政策経営課 〕</p>	

## 令和3年度 一般会計補正予算第2号 R030423専決

No	事業	内 容	単 位	千 円
1	感染症対策事業			4,061
		両庁舎各課窓口対応用アクリル板 @9,330円×50枚×1.1		514
		電解水自動噴霧器 霞ヶ浦庁舎へ設置 千代田庁舎・中央出張所は寄付受領設置済 @370,000円×1×1.1		407
		自宅療養者食料品配付委託 @10,000円×50件		500
		新型コロナウイルス 抗原検査キット @12,000円×200箱（1箱10セット）×1.1		2,640
合 計				4,061

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

議案第 35 号	千代田地区学校統合及び市立小中学校一貫教育完全実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【整理】
<p>1 要 旨</p> <p>令和4年度の（仮称）千代田中学校区義務教育学校の開校及び市立小中学校一貫教育実施に向け、関係条例の文言変更等が必要となるため、その整理に関する条例の制定について、議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>関係条例の整理に関する条例を制定する形で、改正を要する17の条例について、一括して改正する。</p> <p>文言変更等の概要は以下のとおり。</p> <p>(1) 「小学校」や「中学校」の記載に「義務教育学校」を追加。</p> <p>(2) 「千代田中学校名」や「当該中学校区内の小学校名（志筑小・新治小・七会小・上佐谷小）」の記載となっているものを、「削除」もしくは「千代田義務教育学校」の記載に変更。</p> <p>(3) 上記（1）（2）のような統一的な記載変更が難しいものは、適宜内容に応じて表記を変更。</p> <p>例：「小学校や中学校」の記載に対して「義務教育学校前期課程もしくは後期課程」という言葉を併用／「小中学校」という記載を「小中学校等」／「小学生や中学生」を指す記載を「義務教育課程にある者」とするなど。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和4年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 教育委員会事務局：学校教育課 〕</p>	



議案第37号	公用車による事故の損害賠償額及び和解について
--------	------------------------

1 要 旨

公用車の事故による示談の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるもの。

2 内 容

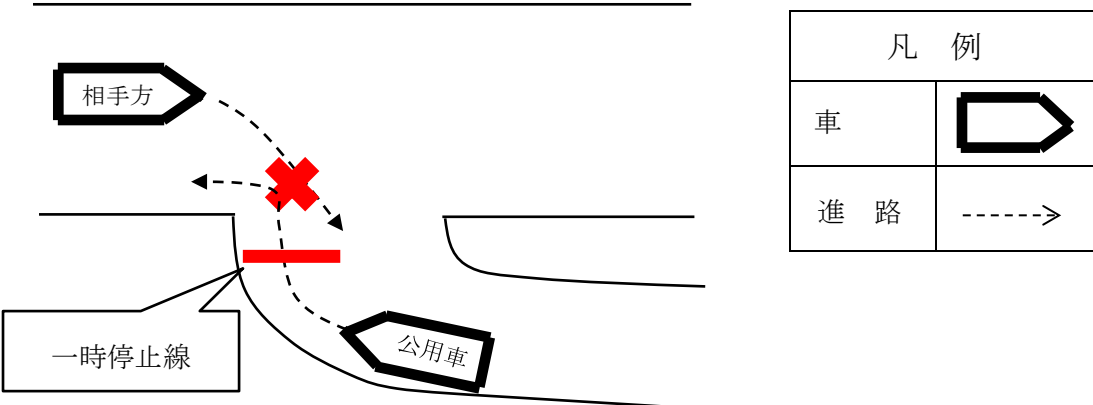
(1) 相手方 運転手：銚田市在住の個人  
 車 両：鹿嶋市所在の企業

(2) 示談内容

- ・過失割合 かすみがうら市70%  
 相手方 30%
- ・損害賠償額 かすみがうら市1,616,650円  
 相手方 93,000円

(3) 事故の内容 令和2年3月16日に深谷地内において、市道を走行中の公用車が国道354号線へ左折進出する際、一時停止線で完全には止まらなかったため、国道354号線から市道に右折進入してきた相手車と接触した。

(4) 事故発生状況図



[ 総務部：検査管財課 ]

議案第38号

市道路線の認定について

1 要 旨

道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。

2 内 容

下稲吉地内に位置し、開発行為により造成された路線の市道認定  
をするもの。

(1) 認定しようとする路線

ア 路線名 市道8-2930号線

イ 延長 67.70メートル

[ 都市建設部：道路課 ]

認定位置図

